

平成 18 年 4 月 28 日 ブリーフィング説明内容

以下は、平成 18 年 4 月 28 日におこなったブリーフィングにおける弊社会長 細谷 英二による説明内容です。

【平成 18 年 3 月期 業績予想および普通株式配当予想の修正について】

第 4 四半期も順調に業績が推移しておりまして、最終的に業績修正をさせていただきます。トップラインも順調に伸びておりますし、経費圧縮も順調でありますので、業務純益ベースで 200 億円程度、株式関係損益も 200 億円程度、当初計画より改善します。また与信費用につきましても、大口等の取引先の業績が良くなっているということで約 600 億円の引当金の戻りがあり、約 1,000 億円の上方修正させていただきます。したがいまして税引後の当期純利益の見通しを 3,700 億円とさせていただきます。

これによりまして平成 21 年の春に強制転換期限を迎える優先株式の 7,080 億円につきましては、それを上回る剰余金を積み立てることが可能になったということです。

それから今回の決算でのもうひとつの懸案事項でありました繰延税金資産の見直しにつきましては、今回も引き続き保守的な見込みを継続したいということで、繰延税金資産の見直しについては 18 年度以降の課題としたいということでございます。

このような業績修正を受け、かつ公的資金の返済のシナリオを描き始めることが出来ましたので、これまで未定としておりました配当方針につきまして、一株当たり 1,000 円の配当に予想を修正させていただきます。なお正式の決定は 5 月の取締役会で決定させていただきます。当社は委員会等設置会社でありますので、取締役会の決定で、配当、いわゆる利益処分が可能でございますので、6 月中には配当をさせていただきたいと考えております。平成 13 年 12 月にりそなホールディングスの前身であります大和銀ホールディングスがスタートしてはじめての配当でありますし、旧行ベースでは 5 年ぶりの復配ということになります。

復配ができるような状況になったのも、やはり、2003 年 6 月に 1 兆 9,600 億円の公的資金を注入していただいたからでありますので、あらためて国民の皆さまに御礼を申し上げます。

私は今回の復配につきまして二つの意義があると思っております。1 つはりそなグループの最優先課題であります公的資金の返済という課題と、それから一般株主から非常に期待の高い復配の希望と、この二つの調和点を見出すことができたのではないかとということです。従って現時点では 18 年度以降につきましてもやはり公的資金の返済が最優先課題でありますので、配当水準等を上げるという議論を取締役会でする考えは現時点ではございません。

もう一つは、これから公的資金返済のシナリオを進めていかなければならないわけですが、その際のマーケティング的メッセージというか、そういう意味合いがあるのではないかなと思っております。

【公的資金返済を踏まえた平成 18 年度の資本政策に関わる株主総会付議議案の方針について】

本年度をりそなグループとしては、公的資金返済本格化へのスタートの年と位置づけて本格的に返済をスタートさせたいと考えております。そういう意味では返済の枠組み等の仕組みを整理をしておきたいということで、この 6 月の総会におきまして次の 3 つの事項につきましてお諮りしたいということでもあります。

1 つは自己株式取得枠の設定に関わる付議議案の方針ということで、整理回収機構からの一部買い受けを可能とするために、その取得枠の設定を付議するというので、正式には 5 月の取締役会で金額等の内容は決定しますが、いよいよ公的資金の本格返済をするというメッセージを出させていただきたいということでございます。

2 番目に、自己株式取得に関わる付議議案、定款変更の方針であります。今後はやはり、健全性いわゆる自己資本比率に大きな変化を起こさない中で、スムーズに返済をしておきたい、機動的に返済をしておきたいということで、新しい会社法のもとで取締役会の権限で優先株式の返済ができるようにしておきたいということでございます。

3 番目に、新規優先株式授権枠の追加設定に関わる付議議案を総会にお諮りしたいということです。財務基盤といいますか自己資本の強化を図っておくことにより、これからの公的資金の返済に向けて、いろんな手を打てるわけありますので、これまでも優先出資証券や劣後ローンの借り換え等をやってきましたが、やはり優先株式の授権枠等も確保しておきたいということです。

3 つの議案をこれから株主総会に諮るということで進めていきたいと思っております。いずれも具体的にどうするか、決算の数字が固まった段階で、関係当局と今後の進め方についてはご相談をさせていただきたいと思っております。

【当社取締役およびグループの社長・社外取締役の人事について】

今回は、人事につきまして、2 つの視点から案を固めさせていただきました。1 つは社外取締役の方で、すでに退任の申し出のあった方もおられますし、私としてはりそな銀行以外の傘下銀行も社外取締役の機能を強化したほうがいいだろうということで、りそなホールディングスの社外取締役で知見を積み上げた方に、傘下銀行の社外取締役になっていただくということで、ホールディングスの社外取締役の退任数を考え、その上で新取締役の選考を図ってきました。

りそなグループの将来目指す方向は、私は予てから、サービス・セールスについては小売業の発想で、オペレーションについてはものづくりメーカーの発想でとっておりましたので、やはり小売業の発想から監督・助言をしていただける方に来ていただきたいということで、百貨店のトップの中で著名な方である、大丸の奥田会長に就任を要請いたしました。また、女性に支持される銀行 NO.1 を目指したいということを標榜してまいりましたので、女性に社外取締役への就任を要請いたしました。りそなホールディングスについては早稲田大学の川本裕子さん、それから、りそな銀行については一橋大学の犬園恵美さ

んの 2 人に就任を要請しました。二人とも社会人になったとき、元東京銀行、元住友銀行で銀行の実務経験もあるということで就任していただいたということです。

もうひとつの柱は経営トップ層の人事をどうするかということですが、当然、委員会等設置会社でありますので、社外取締役の方の意見等を伺ってきました。今回、社外取締役も交代すること、経営改革を加速するためには、今回、人心一新的に経営トップ層を交代させたほうがいいだろうという意見が大勢を占めました。従って、りそなグループが発足したときに旧経営陣の体制の中で社長に就任されておりました信託銀行の新井さんと埼玉りそな銀行の利根さんについては第一線から退いてもらうという決断をいたしました。新井さんにつきましてはお取引先企業等に転出していただくということで、現在調整中です。

利根さんにつきましては、転出ということよりも、やはり埼玉りそな銀行がスタートして地元経済界と地元行政との大きなパイプ役になっていただいて、業績の向上にも大きく貢献していただいております。従って、ここで埼玉りそな銀行を離れていただくことは、埼玉りそな銀行のプレゼンスを高めるためにはマイナスになると判断いたしまして、新たに取締役会長職を設けまして、会長に就任していただいて、社外活動やあるいは顧客基盤強化に引き続き貢献していただくという判断をいたしました。

そして後任の埼玉りそな銀行の社長にはやはりグループの総合力を発揮するためには、私がかねてからグループ間の人事交流をもっとするべきということの方針として示してきましたので、りそな銀行とりそなホールディングスで仕事をやってきた川田さんに就任していただいて、りそな銀行と埼玉りそな銀行が良い意味の競争と協調をやる体制をとりたいということで川田さんに就任していただきました。

後任の社長には近畿大阪銀行の水田さんを起用することにしました。ただ近畿大阪銀行は、まだまだグループ全体から比べれば不良債権処理も遅れておりますし、懸案も多いわけでありますので、非常勤の取締役として近畿大阪銀行にも籍を置いていただいて、りそなホールディングスの社長業と近畿大阪銀行の次の体制のサポート役も引き続きやっていただくことにしました。

そして、近畿大阪銀行の社長には、副社長の桔梗さんを昇格させるという判断をいたしました。またりそな信託銀行の新井さんの後任には、システム統合等でその力量を発揮しましたシステム担当の田中執行役に就任していただくことにさせていただきました。

なお、りそな銀行につきましては地域運営をスタートしたばかりであるということで、野村さんについては引き続き社長のポストで頑張っていただくこととし、5月の決算発表の際に副社長以下、取締役、執行役等の人事を発表させていただきますが、副社長・専務クラスを補強いたしましてりそなグループ、りそな銀行自体の更なる経営改革をすすめるということにしたいと考えております。

今回、社内出身の監査委員についても交代をするということで、石橋さんが退任し、檜垣さんにとりそな取締役になっていただきます。弁護士出身の荒川取締役については、ご高齢で公職を整理をしたいという申し出が昨年からございましたので、飯田さんという福岡高検の検事長で退官をされ、大阪地検で検事正をやられた後輩の方に就任をしていただきました。それから奥田さんと川本さんに就任していただきまして、内部統制の時代でございますので、やはり監査委員の体制を 4 名体制にしたいということで、現在りそな銀行の社外取締

役で日本曹達の常勤監査役をやられている永井さんに 1 名増員ということになりますが、りそなホールディングスの社外取締役就任をいただくということでございます。

次に退任ですが、小池さんについては、近畿大阪銀行の社外取締役就任を要請し、お受けいただくことになっております。林野さんについては、埼玉りそな銀行の社外取締役に就任を要請はいたしましたが、林野さん自身から、りそなと合併でカード会社をつくっておりますし、クレディセゾンもみずほグループとの提携もありますので、利害関係を引かずのまま、りそなグループ関連の役員は継続することは自分としては好ましくないもので、辞退をしたいという申し出がありましたので、林野さんの退任はご要望どおり受けまして、そのかわりに永井さんに、りそなホールディングスの取締役と埼玉りそな銀行の社外取締役に就任をいただくということにさせていただきました。

最後になりますが、永井さんの後任ということで大園恵美さんに社外取締役に就任していただくということでございます。

私からの説明は以上です。

以上